

**令和3年度  
社会福祉法人徳島蒼生福祉会事業報告書**

**徳島蒼生福祉会理念**

福祉サービスの提供において、個人の尊厳を大切にし、その利用者の意向を尊重し、地域の一員として自立した日常生活を営むことができるよう、質の高い支援で、福祉に貢献することを目指します。

**徳島蒼生福祉会基本方針**

- (1)利用者一人ひとりの人権を守り、健康で心豊かな活力のある安心した生活ができるよう支援を行う。
- (2)利用者が自ら考え行動し、他者と協働しつつ、新たな価値を生み出す力を育成する。
- (3)利用者一人ひとりの状況に配慮した、より専門的な支援ができるよう職員のスキルアップに努め、信頼される施設運営に努める。
- (4)利用者の自立に向けた社会人としてのあいさつや言葉遣いなどのマナーや知識を深めるとともに、職業人として求められる能力が高められるよう支援を行う。
- (5)地域における公益的な取組みを通じて、広く地域の人々に信頼される法人を目指す。

**施設所在地・名称**

**法人本部**

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5  
名称 社会福祉法人徳島蒼生福祉会  
代表電話 088-698-1705

**事業所**

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5  
名称 徳島北障害者支援センター  
代表電話 088-698-1705

所在地 徳島市応神町中原字中原83-1  
名称 徳島北障害者支援センター 徳島事業所  
代表電話 080-4239-1708

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5  
名称 相談支援事業所「ライフ」  
代表電話 088-698-1705

所在地 板野郡北島町鯛浜字川久保194-1  
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」  
居宅介護支援事業所「アサガオ」  
電話 088-678-4153

所在地 板野郡北島町新喜来字下竿1-137  
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」  
電話 088-679-9825

**1 重点的な事業**

**(1) 法人の適切な運営**

新規事業の準備、計画の見直し等  
新型コロナウイルス感染症の予防及び対策の徹底  
法人組織の機能強化（法人事務局の運営、法人単位の資金管理）  
徳島県より徳島県障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症に係わる障害福祉サービス事業所に対するサービス継続支援事業（障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業分））による衛生用品の整備

職員の資質の向上及び処遇改善、健康診断の実施

**(2) 各事業所体制の確立**

徳島北障害者支援センター  
 指定就労移行支援事業所の運営 利用定員 6名  
 (指定日 平成18年9月31日)  
 指定就労継続支援B型事業所の運営 利用定員24名  
 (指定日 平成20年12月1日)  
 徳島北障害者支援センター 徳島事業所  
 指定就労継続支援B型事業所の運営 利用定員10名  
 (指定日 令和 4年 3月1日)

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」  
 指定放課後等デイサービス事業所の運営 利用定員10名  
 (指定日 平成24年10月3日)

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」  
 指定放課後等デイサービス事業所の運営 利用定員10名  
 (指定日 令和 元年 8月 1日)

相談支援事業所「ライフ」  
 指定特定相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年8月 1日)  
 指定障害児相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年8月 1日)  
 指定一般相談支援事業所の運営 (指定日 平成26年12月1日)

居宅介護支援事業所「アサガオ」  
 指定居宅介護支援事業所の運営 (指定日 令和 3年3月12日)

徳島市及び鳴門市日中一時支援事業の受託  
 新規事業の計画  
 指定生活介護事業所開設準備  
 指定就労継続支援B型事業所開設準備  
 共同生活援助事業所開設準備  
 指定就労継続支援A型事業所開設準備

**(3) 個々の利用者への理解と専門的対処方法の向上**

**(4) 障害福祉サービス事業等の拡充**

**(5) 非常災害時等における対策等(備蓄品の確認、耐震対策、避難訓練等)**

**(6) 法人全体での新型コロナウイルス感染拡大防止対策**

職員及び利用者の体調管理、朝、昼、夕の検温の実施、マスク着用の徹底、手洗い及び手指消毒の徹底、朝礼や昼食時等に3密を避ける対処  
 施設内のアルコール消毒や換気の徹底及び空気清浄機の設置、アルコール消毒器の設置、車両のアルコール消毒及び換気の徹底  
 感染症対策委員会の設置、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての周知徹底

**2 障害者総合支援法、児童福祉法に基づく事業運営**

**(1) 事業所のサービスの概要**

施設名 徳島北障害者支援センター

施設名 徳島北障害者支援センター 徳島事業所

○指定就労移行支援事業所の運営

指定就労移行支援事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労を希望する65才未満の利用者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものに対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

○指定就労継続支援B型事業所の運営

指定就労継続支援B型の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」

○指定放課後等デイサービスの運営

学習療育を中心として、自己肯定感・学習態度等を育み、成功体験を

積み重ね楽しく学習ができるよう支援した。また、生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

#### **施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」**

##### **○指定放課後等デイサービスの運営**

運動療育を中心として粗大運動や微細運動、神経系のトレーニングを実施し、基本的な動きの感覚や運動で脳を刺激することにより集中力、コミュニケーション能力等の向上を支援した。また、障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

#### **施設名 相談支援事業所「ライフ」**

##### **○指定一般相談支援事業の運営**

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、地域相談支援を当該利用者の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適正かつ効果的に実施した。

##### **○指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の運営**

障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント等を実施した。

#### **施設名 居宅介護支援事業所「アサガオ」**

##### **○指定居宅介護支援事業の運営**

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整等を実施した。

#### **指定生活介護開設準備**

障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う事業の体制について検討した。

#### **指定就労継続支援B型事業所（新規）開設準備**

通所により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行う体制について検討した。

#### **共同生活援助事業開設準備**

生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者。主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行うサービスにおける体制づくりを協議した。

#### **指定就労継続支援A型事業所開設準備**

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援の体制について検討した。

### **(2) 従業員の職種、員数及び職務内容**

徳島北障害者支援センター

徳島北障害者支援センター 徳島事業所

指定就労移行支援、指定就労継続支援B型（多機能型）の運営

- 管理者 1名（兼務）  
管理者は、従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行った。  
また、従業者に法令を遵守させるために必要な指揮命令を行った。
- サービス管理責任者 1名（兼務）  
サービス管理責任者は、次の業務を行った。
  - ア 次条に規定する個別支援計画の作成等に関すること。
  - イ 利用申込者の利用に際し、その者に係る指定障害福祉サービス事業者に対する照会等により、その者の心身の状況、当該事業所以外における指定障害福祉サービス等の利用状況等を把握すること。
  - ウ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に照らし、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう定期的に検討するとともに、自立した日常生活を営むことができると認められる利用者に対し、必要な援助を行うこと。
  - エ 他の従業者に対する技術指導又は助言を行うこと。
- 生活支援員 1名（兼務1名）  
生活支援員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、対人関係、余暇の活用、その他自立を行うための支援を行った。
- 職業指導員10名（兼務9名）  
職業指導員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、作業訓練における各個人の課題を見極め、作業のスキルの習得・向上に関することに従事した。
- 就労支援員 1名（兼務）  
就労支援員は、指定就労移行支援の提供において、一般就労にむけて、事業所内や企業における作業や就労実習の支援を行った。
- 目標工賃達成指導員 2名  
目標工賃達成指導員は、指定就労継続支援B型の提供において、利用者の作業意欲の向上と新規作業及び施設外就労等の開拓をし、工賃向上における支援を行った。
- 事務職員 4名（兼務4名）

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」の運営

- 管理者 1名（兼務）  
管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 児童発達支援管理責任者 1名  
児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。
- 指導員又は保育士 3名  
指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
- 事務職員1名（兼務）
- その他必要な職員（吉野川病院 理学療法士1名）  
日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」の運営

- 管理者 1名（兼務）  
管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 児童発達支援管理責任者 1名（兼務）  
児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。
- 指導員又は保育士 3名  
指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
- 事務職員1名（兼務）
- その他必要な職員（吉野川病院 理学療法士1名）

日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

**相談支援事業所「ライフ」**

指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援の運営

○管理者 1名（兼務）

管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。

○相談支援専門員 1名（兼務）

相談支援専門員は利用者への技術的指導及び助言を実施した。（地域移行計画の作成、相談援助、障害福祉サービス事業の体験利用、一人暮らしに向けた体験的な宿泊、地域定着支援台帳の作成、常時の連絡体制の確保、緊急事態への対応等）

**居宅介護支援事業所「アサガオ」**

指定居宅介護支援事業の運営

○管理者 1名（兼務）

管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。

○居宅介護支援専門員 1名（兼務）

要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行った。

**(3) 月別利用者数**

徳島北障害者支援センター（徳島事業所含む）（単位：人）

指定障害福祉サービスの種類	令和3年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定就労移行支援	6	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6
指定就労継続支援B型	47	45	45	45	44	45	47	46	45	45	45	45

**蒼生園**

（単位：人）

障害児通所支援	令和3年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定放課後等デイサービス「ポプラ」	9	10	10	10	9	10	9	9	10	9	8	9
指定放課後等デイサービス「こども未来」	8	9	9	9	10	9	10	8	9	8	8	7

**相談支援事業所「ライフ」**

（単位：人）

相談支援事業	令和3年度月別実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定特定相談支援	28	10	19	5	10	23	11	23	21	3	4	13
指定障害児相談支援	21	21	13	18	15	18	18	18	17	5	16	17

**居宅介護支援事業所「アサガオ」**

（単位：人）

居宅介護支援事業	令和3年度月別実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定居宅介護支援	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

**(4) 徳島北障害者支援センター指定就労継続支援B型の目標工賃実績**

目標 26,000円 実績 20,070円

**(5) 徳島北障害者支援センター事業内容**

① 作業内容

指定就労移行支援

内職（造花の組み立て、ちぎり作業、電機部品の組立、針並べ、紙製品の折り・袋詰め、飛沫防止シールドの作成等）

写真等印刷、写真撮影、製本等の作業

空き缶の回収、選別作業（アルミ缶、スチール缶）

企業における実習（特養のシーツ交換等）

わかめ販売  
マンション掃き掃除  
公園清掃（16カ所）  
公園トイレ清掃（8カ所）  
供養代行事業  
とくしま授産支援協議会からの請負作業等  
ポスティング  
施設外就労・施設外支援

### 指定就労継続支援B型

内職（造花の組み立て、ちぎり作業、電機部品の組立、針並べ、紙製品の折り・袋詰め、飛沫防止シールドの作成等）

印刷、写真コーナーの運営  
マイエンザの製作・保管、販売（株式会社 徳松と共同事業）  
自動販売機の入替え作業  
空き缶の回収、選別作業  
新聞、段ボールの整理等の作業  
野菜販売  
供養代行事業  
喫茶店の運営  
マンション清掃  
公園清掃（16カ所）  
公園トイレ清掃（8カ所）  
ポスティング  
施設外就労・施設外支援

### ② 障害者の適正にあった職場探し

ハローワーク等との連携

### ③ 就労後の職場定着のための支援

約6カ月間

### ④ その他定例行事等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事等を大幅に減らし、行事の際には感染症対策を徹底し、実施している。

### 利用者関係

- 生活セミナー・集団セミナー（徳島北障害者支援センター）

令和	3年	5月11日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
		8月12日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
		12月28日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
令和	4年	2月28日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
- レクリエーション

令和	3年	7月28日	ソフトボール (吉野川河川敷南岸グラウンド)
		10月28日	ソフトバレー (松茂総合体育館)
		12月25日	クリスマス会 (徳島北障害者支援センター)
令和	4年	1月22日	新年会 (レクリエーション・新年の抱負) (徳島北障害者支援センター)
- 個別セミナー（就労・生活面の支援、指導など）  
定期的に3カ月に最低1回 随時対応
- 個別相談  
(日常生活での悩みごとの相談、福祉サービスの利用方法)  
1カ月に1回以上個別相談の実施 随時対応
- 利用者の送迎サービスの実施  
徳島、川内、上板、藍住、北島、鳴門、松茂方面
- その他  
工賃評価会議の定期的な開催（電話対応） 月1回  
消防訓練（避難・消火・誘導） 令和 3年 6月18日  
消防訓練（避難・消火・誘導）  
立ち会い 板野東部消防組合 令和 3年11月30日

防災訓練（地震・津波） 令和 4年 3月 7日  
 (6) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」利用者関係

①機能訓練

- 第1土曜日勉強会
- 第4土曜日音楽療法
- 心理カウンセリング

②定期講座

- 英語教室 ○図画工作 ○習字教室 ○手芸教室
- 料理教室 ○お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」プレイルーム他にて

令和3年 4月	
1日～2日 図画工作（マユ玉転がし）	15日16日 図画工作 （ダンボールのコマ）
5日～6日 図画工作（ハリセン）	17日 図画工作（おしゃれなとり）
6日 歯科検診	習字教室
7日 習字教室	19日～21日
7日～9日 手芸教室（. プレスレット）	図画工作（ひこうき）
10日 料理教室（手作りおやつ）	22日 読み聞かせ
10日 勉強会	23日 図画工作 （空気砲）（長いしっぽのこいのぼり）
12日～14日 図画工作 （ハサミを使ってチョキチョキ）	28日～30日 図画工作（こいのぼり） 習字教室
5月	
1日 図画工作（こいのぼり）	19日～20日
6日～7日 図画工作（母の日カード）	図画工作（クリアファイル風車）
7日 習字教室	20日 お誕生会 読み聞かせ
8日 図画工作（母の日カード）	21日 習字教室
10日～11日 図画工作（がしがしバンド）	手芸教室（シュレッター粘土）
13日～14日 図画工作（びりびりおぼけ）	24日～26日 図画工作（ルーレットコマ）
15日 料理教室（手作りおやつ）	27日～28日 図画工作（ペーパーヨーヨー）
図画工作（手裏剣）	29日 図画工作 （わりばしマジックバンド）
17日18日 図画工作（マーブリング）	31日 図画工作 （パタパタ紙ひこうき）
6月	
1日～2日 図画工作（パタパタ紙飛行機）	14日15日 図画工作（紙皿ヨーヨー）
3日～4日 図画工作（てるてるぼうず）	16日～18日 図画工作（おしゃれなかさ）
4日 読み聞かせ	19日 図画工作（小麦粉粘土）
5日 勉強会・図画工作 （ハサミでチョキチョキ）	習字教室
7日～8日 図画工作 （アジサイかたつむり）	21日22日 図画工作（6月のゲーム）
8日 習字教室	23日 図画工作（けん玉）
9日 図画工作 （アジサイかたつむり）	24日 図画工作（けん玉）
10日11日 図画工作（とけい作り）	英語教室
12日 料理教室（手作りおやつ）	25日 図画工作（けん玉）
お誕生会	習字教室
	26日 図画工作（日時計）
	読み聞かせ
	28日～30日 図画工作（七夕飾り）
7月	
1日～3日 図画工作（七夕飾り）	16日 習字教室
	17日 図画工作（スライム）

3日 勉強会 5日～7日 手芸教室(紫陽花コサージュ) 6日 習字教室 8日～9日 図画工作(虹色サカナ) 8日 読み聞かせ 10日 図画工作(ストロー花火) 12日～13日 図画工作(万華鏡) 14日～16日 図画工作(新聞紙カバン)	19日～20日 図画工作(ふうりん) 21日 7月ゲーム 24日 読み聞かせ 外遊び 習字教室 26日 料理教室(手作りおやつ) お誕生会 27日～28日 図画工作(ストロー花火) 29日 図画工作(浮沈子) 30日 図画工作(スライム外遊び)
8月	
2日～3日 図画工作(ペットボトル工作) 4日～5日 図画工作(封筒ふくろう) 6日 外遊び 図画工作(おばけヨーヨー) 習字教室 10日～11日 図画工作(スポンジ工作) 10日 お勉強会 12日 手芸教室 (キャップの麦わら帽子) 16日 料理教室(手作りおやつ) 図画工作(ボール飛ばし)	16日 お誕生会 17日～18日 図画工作(ピョンピョンかえる) 19日 手芸教室(アイロンビーズ) 英語教室 20日 外遊び 読み聞かせ 23日～24日 図画工作(手作りせっけん) 25日 手芸教室(プラバン工作) 26日 図画工作(8月ゲーム) 27日 外遊び 習字教室 30日～31日 図画工作(ストロー工作)
9月	
1日 図画工作(ストロー工作) 2日～4日 図画工作(センサリーボトル) 3日 習字教室 4日 お勉強会 5日～8日 図画工作(ぶどう作り) 9日～10日 図画工作(飛び出すニャン) 11日 料理教室(手作りおやつ) 読み聞かせ 13日～14日 図画工作(飛べ飛べトンボ)	15日～17日 手芸教室(折り紙お守り) 18日 図画工作(スーパーボール) 習字教室 21日～22日 図画工作(9月ゲーム) 24日～25日 手芸教室(毛糸のプレスレット) 27日～28日 図画工作(声変わりマスク) 28日 習字教室 29日～30日 図画工作(宝石箱)
10月	
1日 図画工作(宝石箱) 習字教室 2日 勉強会 手芸教室(センサリーバッグ) 4日～5日 図画工作(すいすいニャンコ) 6日～8日 図画工作(スタンドグラス) 9日 手芸教室(フェルトで作ろう) 11日～13日 図画工作 (ハロウィン塗り絵大会) 14日～15日 図画工作(新聞紙遊び) 16日 料理教室(手作りおやつ) 習字教室	18日～20日 図画工作(ブーメラン) 21日～22日 図画工作 (ハロウィン塗り絵大会) 22日 お誕生会 23日～25日 手芸教室(パンプキンバッグ) 23日 読み聞かせ 26日～27日 図画工作(ハロウィンおばけ) 26日 習字教室 28日～30日 図画工作(ハロウィン帽子) 30日 ハロウィンパーティー
11月	
1日～2日 図画工作(どんぐり遊び)	15日～17日 図画工作(ビリビリ毬栗)

4日～5日 図画工作 (ギラギラさんま)	18日～20日 手芸教室 (クリスマス壁面)
6日 習字教室 図画工作 (バックでキューブ) 勉強会	22日 図画工作 (ストロー吹き矢) 24日 11月ゲーム 25日～26日 図画工作 (バスボール作り)
8日～9日 手芸教室 (モンブラン毛糸)	27日 習字教室 手芸教室 (ハンカチ遊び)
10日～12日 図画工作 (柿作り)	29日30日 図画工作 (秋素材で作ろう)
13日 料理教室 読み聞かせ	30日 習字教室
12月	
1日～4日 図画工作 (秋素材で作ろう)	17日 図画工作 (かわいいメガネ)
4日 お勉強会	18日～24日 図画工作 (年賀状作り)
6日～7日 図画工作 (天井からキラリ)	18日 料理教室お誕生会 21日 習字教室 23日 読み聞かせ 25日 クリスマス会 27日 図画工作 (除夜の鐘作り) 28日 年越しクイズ DVD鑑賞 大掃除
8日～11日 手芸教室 (指編みエコたわし)	
11日 習字教室	
13日～15日 図画工作 (オーナメント作り)	
16日 12月ゲーム	
17日 習字教室	
令和4年1月	
4日～7日 図画工作 (絵馬作り) 手芸教室 (あやとり)	19日～21日 図画工作 (凧作り)
7日 習字教室	21日 読み聞かせ 22日 料理教室 1月ゲーム お誕生会
11日～12日 手芸教室 (毛糸の帽子)	24日～25日 手芸教室 (手袋パペット)
13日～14日 図画工作 (雪だるまくずし)	26日～28日 図画工作 (ポップラ温泉)
15日 お勉強会 図画工作 (絵馬作り)	29日 図画工作 (砂利で描こう)
17日18日 手芸教室 (毛糸の雪だるま)	31日 図画工作 (節分工作)
18日 習字教室	
2月	
1日～3日 図画工作 (節分工作)	14日～16日 手芸教室 (羊毛フェルトできるかな)
4日～5日 図画工作 (雪の結晶)	15日 習字教室 17日～19日 図画工作 (クルクルレインボー)
4日 習字教室 5日 勉強会	19日 読み聞かせ 21日～22日 図画工作 (ブラブラお猿)
7日～8日 図画工作 (大きなハート)	24日 お誕生会 25日 2月ゲーム 26日28日 手芸教室 (毛糸のボンボン)
9日～10日 図画工作 (ハート折り紙)	26日 習字教室
12日 料理教室 (バレンタインチョコ)	
3月	
1日 手芸教室 (毛糸のボンボン) 習字教室	16日～17日 図画工作 (バタフライ紙飛行機)
2日～3日 図画工作 (お雛様リース)	18日～19日 手芸教室 (編みひも)
4日～5日 図画工作 (デザインマスク)	22日～24日 図画工作 (桜)
5日 お勉強会	

7日～8日 手芸教室（みつばち）	25日 3月ゲーム
9日～11日 図画工作（チューリップ）	26日 習字教室
12日14日～15日 図画工作（パラシュート）	28日～29日 図画工作（お花畑へようこそ）
12日 読み聞かせ	30日～31日 釣り大会
	30日 料理教室 お誕生会

(7) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」利用者関係

①機能訓練

- 第1・3火曜日の運動療法
- 第2火曜日の理学療法士による機能訓練
- 心理カウンセリング

②定期講座

- 図画工作 ○習字教室 ○手芸教室 ○野外活動 ○運動療育
- お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」プレイルーム他にて

令和3年4月	
1日～2日 感覚遊び（スライム作り）	14日 お誕生会
5日7日 感覚運動（ポッチャ）	16日 習字教室
6日 歯科検診 運動療法	19日～21日 感覚運動 （フラフープくぐりゲーム）
8日～9日 感覚遊び（シャボン玉）	20日 運動療法
12日～13日 感覚運動（陣地玉入れ）	22日～23日 感覚運動（新聞紙ホッケー）
14日～16日 感覚遊び（紙コップひこうき）	26日～27日 感覚遊び（たこコプター）
	28日 習字教室
	28日～30日 感覚運動（風船テニス）
5月	
6日～7日 感覚遊び（パッと咲く花）	19日～21日 感覚運動 （紙コップホールインワン）
10日11日 感覚運動（バードカイト）	19日 お誕生会
12日～14日 感覚運動（くるくるブーメラン）	24日～26日 感覚遊び（手作りけん玉）
13日 お誕生会	27日～28日 感覚運動（しっぽ取りゲーム）
17日～18日 感覚遊び（おりがみひこうき）	28日 習字教室
18日 運動療法	31日 感覚運動（ボール運動）
6月	
1日 運動療法	16日～18日 感覚遊び（手作りうちわ）
1日～5日 感覚運動（風船バスケット）	17日 お誕生会
4日、7日、8日 感覚運動 （足ジャンケンマネバランス）	21日～22日 感覚遊び（ボールキャッチ）
9日～11日 感覚遊び（輪ゴム鉄砲）	22日 習字教室
11日 習字教室	23日～24日 感覚運動 （風船バラバルーン）
14日～15日 感覚運動（新聞紙ボール）	25日 感覚運動（的当て）
15日 運動療法	28日～30日 感覚遊び（磁石で魚つり）
7月	
1日～2日	13日 習字教室

5日～7日 感覚遊び (指でさきさき七夕飾り) 6日 感覚運動(七夕フリスビー) 7日 運動療法 8日～9日 お誕生会 12日～14日 感覚遊び(カードめくり) 感覚運動 ペットボトルキラキラ輪投げ)	15日～16日 感覚運動 (紙コップ鉄砲的飛ばし) 19日～21日 感覚運動(フラフープ) 20日 運動療法 26日～27日 感覚遊び(星のロケットとばし) 28日～30日 感覚遊び (牛乳パック船水遊び) 30日 習字教室
8月	
2日～4日 感覚遊び(おばけ退治的て) 5日～6日 感覚運動(ボールを使って) 10日 感覚遊び(糸巻ゲーム) 運動療法 習字教室 11日～12日 感覚遊び(貝がらめくり) 16日～18日 感覚運動 (段ボール組み立て運動)	18日 運動療法 19日 感覚運動(ドッジボール) 20日～21日 感覚遊び(糸電話) 20日 習字教室 24日～25日 感覚遊び(ふき矢) 25日 機能訓練 26日 感覚運動(フラフープ) 27日～28日 感覚遊び(ドミノ倒し) 31日 感覚運動(けんけんぱ)
9月	
1日～3日 感覚遊び (ぎょ魚!すくって救出作戦 ゲーム) 6日～7日 感覚運動(クマ歩き競争) 7日 運動療法 習字教室 8日～10日 感覚運動 (コロコロトレーニング) 13日～14日 感覚遊び(とんぼ隊)	15日～17日 感覚運動(ダンボール卓球) 16日 お誕生会 21日～22日 感覚運動(ボール運動) 21日 運動療法 24日27日 感覚遊び(手でポンポン) 24日 習字教室 28日～30日 感覚運動(バランス運動)
10月	
1日 感覚運動(ボール運動) 4日～6日 感覚運動(ポッチャ) 5日 運動療法 7日～8日 感覚遊び(さわってみよう) 11日～13日 感覚遊び(ぐらぐらタワー) 12日 習字教室 14日～15日 感覚運動(たっきゅう)	14日 お誕生会 18日～20日 感覚運動(バランス運動) 19日 運動療法 21日～22日 感覚運動 (段ボールキャタピラー) 25日～26日 感覚遊び(ビリビリ新聞紙) 27日～28日 感覚運動(全集中!) 29日 感覚遊び(ダーツ) 習字教室
11月	
1日～2日 感覚運動(まねっこ運動) 4日～5日 感覚運動(リズムバランス) 8日～9日 感覚遊び(数字タッチ)	18日～19日 感覚運動(コップおこし) 18日 運動療法 22日 感覚遊び (せんたくバサミゲーム) 24日～25日

9日 習字教室 10日～12日 感覚運動 (カーリング) 15日～17日 感覚運動 (ボール運動) 16日 運動療法	感覚遊び (みんなのできるもん) 26日 感覚運動 (フラフープ) 習字教室 29日～30日 感覚遊び (45秒でなにができる)
12月	
1日～3日 感覚運動 (なわとび) 6日～8日 感覚運動 (足運動) 7日 運動療法 9日～10日 感覚運動 (風船バスケット) 9日 お誕生会 10日 習字教室 13日～14日 感覚運動 (スライダーリング) 14日 習字教室	15日～17日 感覚遊び (リースベタベタ) 20日～21日 感覚運動 (フラフープ) 21日 運動療法 22日～23日 感覚遊び (プレゼント運び) 24日 感覚遊び (ビンゴでGO) 27日 感覚運動 (こども未来チャレンジ壱) 28日 感覚運動 (こども未来チャレンジ弐)
令和4年1月	
4日 初笑い体操 運動療法 5日 感覚遊び (凧あげ) 6日 感覚運動 (羽根つき) 7日 感覚遊び (お手玉) 11日～13日 感覚運動 (大きな大きな) 14日～17日 感覚遊び (ぐるぐるコーヒーカップ)	18日～19日 感覚運動 (三步鬼滅隊) 18日 運動療法 20日～21日 感覚運動 (ピンポン) 24日～25日 感覚遊び (お手玉) 26日～28日 感覚運動 (ポックリで) 28日 習字教室
2月	
1日～2日 感覚運動 (おきあがりおに運動) 1日 運動療法 3日 感覚遊び (節分まとめて) 4日7日～8日 感覚運動 (タオル運動) 8日 習字教室 9日～10日 感覚遊び (指を使ってできるかな)	14日～15日 感覚運動 (足ぶみ60) 16日～18日 感覚遊び (ゆきだるま釣り) 21日～22日 感覚遊び (ダンボールで) 22日 お誕生会 24日～25日 感覚運動 (たま入れ) 25日 習字教室
3月	
1日 運動療法 1日～4日 感覚運動 (風船バレー) 2日～3日 感覚遊び (おひなさま探し) 7日～8日 感覚運動 (ジャンケン体操) 8日 習字教室 9日～11日 感覚運動 (はりつけダッシュ) 14日～16日 感覚運動 (手作り平均台)	15日 運動療法 17日～18日 感覚遊び (トントンずもう) 22日～24日 感覚運動 (わなげ) 24日 お誕生会 25日28日 感覚遊び (ふわふわな) 25日 習字教室 29日 感覚遊び (未来探検)

## (8) 職員研修関係(全職員)

○定期的な職員等研修会の実施

令和 3年 4月 17日

- ①個人情報保護について
- ②権利擁護、人権について
- ③対人援助の技術と知識について
- ④必要な心構えやコミュニケーションのあり方について
- ⑤交通安全について
- ⑥感染症対策について(新型コロナウイルス等)

7月 26日

- ①熱中症の事前対策と初期対応について
- ②害虫対策(セアカコケグモ、ヒアリ、マダニ、ヒラズゲンセイ)
- ③災害時等の対応について
- ④食中毒予防及び衛生管理について
- ⑤感染症対策について(新型コロナウイルス等)

11月 4日

- ①マナー研修
- ②業務上の連絡・報告・相談について
- ③虐待防止について
- ④ヒヤリハットについて
- ⑤「仕事ができる職員」とは

令和 4年 1月 14日

- ①コンプライアンスの徹底について
- ②年間のヒヤリハットのまとめと対策
- ③感染症対策について(新型コロナウイルス等)

## (9) その他

○インフルエンザの予防接種(全職員)

令和3年11月11日～12日 職員24名、利用者34名接種

○社会福祉関係等資格支援補助の実施(受講料等の約30%以下)

○健康診断の実施(全職員)

利用者は、健康保持のための措置(平18厚令171第184条準用(第87条))として実施。職員は、労働安全衛生法第66条に基づく検査(定期健康診断)の実施。

令和4年1月25日 職員28名、利用者51名 計79名受診

### 3 徳島県内の支援学校からの実習生の受け入れ

徳島県立国府支援学校

令和 3年 10月 21日 ～ 22日 3名

徳島県立板野支援学校

令和 3年 9月 21日 ～ 24日 1名

令和 3年 10月 25日 ～ 11月 5日 2名

令和 3年 11月 15日 ～ 19日 2名

令和 3年 12月 13日 ～ 14日 2名

鳴門教育大学附属特別支援学校

令和 3年 6月 7日 ～ 11日 1名

令和 4年 1月 19日 ～ 20日 2名

### 4 事業報告の附属明細書の記載省略について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。